

みどりの杜俳句会

春泥に足をとられて恋に醒む

佐山けさ子

庭先の椿ピンクや枝ごとに

飯野はつ志

枝の雪きらきら山の日にあたる

木本 弘子

露のたう母屋つづきに並び出づ

山崎 才子

春の雪軽くつもりて直ぐ解くる

梅沢きくえ

山裾の道の日永や猫歩く

高橋 ツ子

春の雪畑の野菜の生き返る

西 つる

干菜風呂お湯につかれば青くさし

鈴木 啓子

日向ぼこして天国の気分かな

今村千鶴子

ベランダの鉢水仙の芽の尖る

吉田 愛子

大株のかき菜に新芽伸びてをり

関口 侑子

福豆に少し焦げある夕餉かな

野口利江子

雛の顔恐ろし夜勤の暗がりに

大竹 祐也

春耕の畠に鳥の集まり来

初雁 功子

風強し土手に張り付く蓬摘む

土屋 厚子

雛の壇りハビリ室を彩どれり

小林 和幸

灯点りて試歩を見守る内裏雛

谷内 真里

風折れのままに水仙開きけり

山田 美子



人権シリーズ

390

『私の意識を高めてくれるもの』

私は、村の社会福祉協議会にお世話になっており、仕事柄秩父郡市で開催される人権フェスティバルに度々参加させてもらっています。

そこでは、毎回違う講師の方々からいろいろなお話しを伺うことができ、その度に人権や差別について、改めて深く考え直す良い機会となりました。

ところが、残念なことに新型コロナウイルスの影響で人権フェスティバルの中止が続き、ここ何年か参加することができない状況となっています。

私の職場である社会福祉協議会では、さまざまな事業を行い支援が必要な方のお手伝いをしています。福祉の現場では、利用者のプライバシーに接する場面が少なからず存在しますが、このような場合でも安心してサービスを利用してもらえよう、私を含め社会福祉協議会の全職員には「守秘義務」が課せられています。聞きなれない方も多いと思いますが、これは「職務上知り得た秘密や個人情報などを他に漏らしてはならない」といった決まり事で、利用者やその家族の人権を守る上で、非常に重要な義務です。

また、日常においても人権に配慮が必要な場面は意外と多く、そう考えてみると、私たちは日頃から常に、高い意識で人権と向き合うことが求められています。

私にとって、この人権シリーズは、人権フェスティバル中止が続いている今、人権意識を高めてくれる貴重な存在となっており、毎月欠かさず姿勢を正して読ませてもらっているところです。

東秩父村社会福祉協議会事務局長 眞下 温史

東秩父村教育委員会開催のお知らせ

日時 4月26日(火) 午後1時30分～

場所 役場2階新会議室

問合せ 教育委員会事務局 ☎82-1230

